

# 近代日本の婚礼衣裳における流行と変容 —花嫁の髪型・式服をめぐる—

劉 玲芳

日本において、服装史の近代化を考える際には、従来の「和服から洋服へ」といった直線的な図式で表すことは適切でないを考える。少なくとも、和服から洋服へ変わる過程はそれほど簡単なものではない。つまり、和服を捨てる前に、長い期間にわたり、日本髪と束髪、和服と折衷服と洋服など、様々な対立する要素の間で争いが続いたり、時折融合したりする様子も見受けられる。要するに、この過程は複雑であり、多様な文化が同時に開花していたのである。ところが、婚礼衣裳の場合はどうだろうか。「洋風のウェディングドレス」が受け入れられる前に、伝統的な和装の婚礼衣裳において、何が起きたのかという疑問が生じる。

江戸時代の婚礼衣裳において、花嫁は通常、白無垢を身にまとい、花婿は袴を着用することが一般的であった。しかし、明治維新以降、近代化の進展とともに、西洋文化が日本の生活に影響を与えるようになった。一生に一度の盛大な儀式である婚礼においても、長い間伝統文化が受け継がれながらも、婚礼支度においては次第に西洋風の影響が見られるようになった。先行研究では、近代の婚礼衣裳において、式服の種類や形式の変化が概観的に取り上げられ、具体的には白無垢から黒地の婚礼衣裳への変遷が指摘されている。たとえば、日本風俗史の基礎を築いた江馬務の研究によれば、本来の白無垢の習慣は徐々に廃れ、代わりに色直しに用いる略装が婚礼の式服として受け継がれ、黒裾紋様紋付の衣服に揚帽子の花嫁色直しの略装が婚礼の際の盛装となったと述べられ

ている<sup>(1)</sup>。また、『日本の婚礼衣裳 寿ぎのきもの』には、江戸時代から明治維新をまたいで続く婚礼衣裳が三色の振袖を重ね着する形式であることが述べられ、明治後半以降には、黒地の振袖が式三献の儀式で着用されるようになったと指摘されている<sup>(2)</sup>。これらの研究は、主に和服の範疇内で婚礼衣裳自体の変化に焦点を当てている。しかし、和装の婚礼衣裳が洋風化する中で、具体的な変化やその経緯について触れられていないのが課題である。

本稿では、主に花嫁の髪型と式服に焦点を当て、近代の婚礼衣裳においてどのような変化が生じたのかを具体的に考察し、その流行と変容の実態を明らかにしたい。

## 1. 花嫁の洋髪

近代における女性雑誌と新聞記事、写真に現れた花嫁の姿から婚礼衣裳をみると、服装よりもまず頭からの変化が非常に顕著であった。婚礼という伝統的な儀礼において、まだ服装における変化は見られない時期に、花嫁の髪型と頭を覆う飾り物は早くも徐々に変遷していった。

### 1.1 束髪が登場

近代から現代に至るまでの花嫁の髪型について考察する際、よく知られているのは文金高島田と呼ばれる髪型である。田中圭子によると、文金高島田は江戸時代後期に御殿女中や大名家の姫君が結った格式ある島田髷だとされている<sup>(3)</sup>。

---

<sup>1</sup> 江馬務「花嫁風俗の変遷一色直し」『江馬務著作集第7巻一生の典礼』中央公論新社、1976年、424頁。

<sup>2</sup> 長崎巖「近代の婚礼衣裳についてのまとめ」『日本の婚礼衣裳 寿ぎのきもの』東京美術 2021年、164頁。

<sup>3</sup> 田中圭子『日本髪大全』誠文堂新光社、2016年、156頁。

近代日本の婚礼衣裳における流行と変容 —花嫁の髪型・式服をめぐって—  
明治時代以降、清楚な髪型として良家の女子に受け入れられ、後に花嫁の正装時の髪型として定着した。要するに、振袖に文金高島田の組み合わせは代表的な花嫁イメージとなった。しかし、20世紀初頭になると、振袖に文金高島田を結う風習に変化が生じはじめた。婚礼という最も伝統を重んじる場でも、西洋風の影響が及んでいたのである。

1925年の『婦女界』第32巻第5号には、「流行の結婚式服」というタイトルの写真が掲載されている(図1)<sup>(4)</sup>。写真には、当時一流の美容師である大場静子による髪型と、名高い着付け師の遠藤波津子が着付けをした黒地に孔雀と花模様の振袖を着た映画界の人気女優、栗島すみ子の姿が写っている。注目すべきは、洋髪となっている彼女の髪型である。これに加えて、オレンジの花と鶴の羽のような髪飾りが施されている。タイトルの「流行」という言葉から考えると、伝統的な振袖に西洋風の髪型を組み合わせ、おしゃれな印象を演出する意図が感じられる。

20世紀初頭において、日本髪は伝統を象徴し、一方で束髪は新しい流行を代表するようになった。なぜ明治時代から人気だった文金高島田が大正時代になると、西洋風の束髪に取って代わられたのだろうか。結論から言えば、これは偶然ではない。実際、花嫁の髪型として束髪が登場する前に、女性の間で既に束髪が徐々に広まっていたのだ。つまり、束髪が花嫁の髪型としての地位を確立する土台が形成されていたのである。それはどういうことなのかを見てみよう。

1885年(明治18年)に婦人束髪会<sup>(5)</sup>が設立され、それ以来、洋風の束髪が既に日本髪の領域に進出し始めている。日本の女性、特に上流階層、女学

<sup>4</sup>「流行の結婚式服」『婦女界』第32巻第5号、1925年11月、口絵写真。

<sup>5</sup>婦人束髪会は医師の渡邊鼎と経済雑誌記者の石川暎作が明治18年(1885)に発足した会である。西洋の女性の髪型に影響を受けた「束髪」が提唱された。

生、および花柳界では、束髪が次第に広まりつつあった。以下に挙げる2つの具体例を通じて、1898年と1906年のデータを比較することで、日本の女性の髪型において束髪が受け入れられつつある状況が垣間見える。

例えば、『大阪朝日新聞』（1898年9月15日、朝刊、5頁）の記事では、足利停車場の下車客をスタイルによって分類したデータがある。9月10日午後3時57分の下り4番の下車客125人のうち、男性が90人、女性が35人であった。女性のスタイルに関しては、「洋服12人、チョン髷4人、紋付羽織16人、高帽7人……」と紹介され、その後に「丸髷4人、島田6人、比丘尼1人、銀杏返14人、束髪6人、櫛巻4人」という髪型で女性が分類されている。この時点での結果は日本髪28人、束髪6人であり、はっきりと日本髪が主流であることが分かるが、束髪の流行がわずかに窺える。

次に、1906年になると、『時事新聞』（1906年2月23日、11頁）には、東京の「束髪と島田髷」の状況についての報告がある。「神田・四谷・牛込—束髪七分 島田三分、芝・京橋・日本橋—束髪三分 島田七分、下谷・浅草・本所・深川—束髪 島田 銀杏返し各三分 本郷小石川などには島田髷至って少なし」と記されている。束髪が最も多かったのは神田・四谷・牛込エリアで、芝・京橋・日本橋エリアでは束髪が少なく、島田髷が主流であった。この時点のデータによれば、東京の女性の約3割が束髪を採用していると推測される。また、1911年の『文芸倶楽部』（6月）の記事には、「目下（東京：筆者注）全市を通じて言へば日本髪七分束髪三分という状況である」<sup>6</sup>とあり、束髪が3割を示している。

もちろん、上記の記事に掲載されたデータはざっくりとしたものであり、偶然的な要素も含まれている可能性がある。しかし、大阪と東京といった都市部における女性の束髪について、大まかな状況を窺えると言えよう。

<sup>6</sup> 清秋庵「都下の女髪結」『文芸倶楽部』第17巻第8号、博文館、1911年6月、204頁。

さらに、1907年の『文芸倶楽部』（2月）の記事によれば、「日露戦争開始後非常に流行した束髪は、戦争が終局になっても廃らず、特に上流社会の家庭においては、春夏秋冬令嬢夫人ともに束髪に結んで、洋服もしくは改良服を身に纏う時節柄……」<sup>(7)</sup>といったように、束髪はすでに上流社会の令嬢と奥様の間で流行している様子が窺える。

こうした束髪が流行するようになった背景には、衛生意識の向上や経済的、便利さなどのメリットがよく取り上げられるが、どうやら戦争のため、儉約意識のもとで束髪が人気を得た一面もあったようだ。

## 1.2 花嫁の束髪の始まり

とにかく、20世紀の初頭において、洋風の束髪が日本各地で開花している中、徐々に伝統的な花嫁の正装スタイルにも影響を与え始めた。

管見の限り、1910年代以前、筆者が調査した女性雑誌と新聞紙では、束髪の花嫁の姿は見当たらなかった。たとえば、『帝国画報』には、「花よめ花むこ」と標題とするコラムがあり、中上流階層の夫婦の結婚写真が掲載されている（図2）<sup>(8)</sup>。それぞれが男爵夫婦、伯爵夫婦、少佐夫婦、音楽家夫婦の四組であった。写真には、男性2人が和服を着用し、2人が洋服を着用している。対照的に、女性全員は和服を纏っており、髪型も日本髪の様子であった。これは当時の結婚写真の一般的な様子と考える。

ところが、1910年代以降になると、花嫁の間に洋風の束髪が流行していると述べる資料が出てくる。1913年8月25日付の『東京日日新聞』（7頁）の記事によれば、儀式係の中西氏は、日比谷大神宮で結婚式を挙げる人が増加している中で、「束髪は結婚式には変則ですが、費用の点からハイカラな人は束髪

<sup>7</sup>「流行の美顔術と髪飾品」『文芸倶楽部』第13巻第3編、博文館、1907年2月、244頁。

<sup>8</sup>「花よめ花むこ」『帝国画報』第2巻第11号、富山房、1906年、口絵写真。

に結って来ます」と述べている。コストの安さから、おしゃれな花嫁が束髪を選ぶ理由を説明している。言うまでもないが、当時の日比谷大神宮は上流階層だけでなく、中流家庭にも好まれる式を挙げる場所であった。そこで結婚式を行う場合、等級が設けられ、特別一等の50円から梅号の12円まで6種に分けられていた。そこを利用している人は、当然ながら裕福な家柄の令嬢、少なくとも中流（主に中流階層の中の上層部に属する人たち）以上の花嫁だと推測される。したがって、中上流階層のファッションに敏感な女性が、婚礼儀式において束髪を受け入れた可能性が高いと考える。具体的に説明すると、普段の生活で洋装している上流社会の令嬢は、あまり違和感なく束髪を花嫁の髪型として採用した可能性が高い。また、中流家庭の花嫁の場合、おしゃれでありながらも、日本髪よりもコスパが良い束髪を選ぶ理由も理解しやすい。

同様のことは、1914年12月4日付の『報知新聞』においても指摘されており、「近来花嫁姿の華美になった事は際立って目につく現象で、装身具の変遷も著しいが、髪だけは文金高島田の古風なのが商家にも官吏側にも大流行で、ただハイカラな人達にだけ束髪に花を彩ったのが受けて居るようだ」<sup>9</sup>と述べ、花嫁衣裳がますます派手になる中で、商家と官吏側では伝統的な文金高島田が流行しており、一方でおしゃれな人々は束髪を好む傾向があると指摘している。要するに、花嫁の髪型を洋風の束髪に変える人々は、主におしゃれが好きな層に属しているということである。したがって、当時の人々の視点から見ると、伝統的な文金高島田を洋風の髪型に変えた花嫁は、非常にモダンであるとされていた。

ここまで見てきた資料は主に文献資料であったが、実際に和装の婚礼衣裳に束髪を結んでいる花嫁の写真が確認できる。1917年の『婦人之友』（第11巻10号）には、「現代花嫁風俗」を標題とする2枚の結婚写真が掲載されている。

<sup>9</sup>「文金高島田 戦勝国の婚礼月」『報知新聞』1914年12月4日、7頁。

近代日本の婚礼衣裳における流行と変容 —花嫁の髪型・式服をめぐる—  
その中の1枚、「下津卯一氏と新夫人高子」の写真には、花嫁の高子が黒地の振袖を着ており、椅子に座っている。花婿の下津卯一氏がスーツの姿で隣に立っている。高子の髪型に注目すると、伝統的な和風の髪型ではなく、西洋の影響を受けた洋風な束髪を結っていることがすぐに分かる。束髪の花嫁がまだ珍しい時代において、高子がどのような家柄の女性であるかは気になるところだ。写真の隣の説明文によれば、高子は当時外国語学校の教授の令嬢であり、いわゆる知識人の家庭出身であった。外国語を教えている父親の影響を受け、花嫁になる日に西洋風の髪型を選ぶことは十分にあり得ることだろう。そうした西洋文化に親しんでいる家庭で育った背景から、普段でも高子が束髪をしている様子も想像される。ちなみに、高子夫婦の結婚写真を掲載している『婦人之友』という雑誌は、1903年に創刊された婦人雑誌の『家庭之友』の実質的な後継誌であり、当時の「社会改良」「風俗改良」の風潮に大きく影響を受けていた雑誌である<sup>10</sup>。『婦人之友』がこの結婚写真を掲載した背景については不明であるが、雑誌の性質から考えると、当時の風俗改良の視点から、高子のような花嫁が伝統的な風習にとらわれず、大胆に洋風の束髪を用いることは、社会風俗の改良を宣伝する目的を持つ雑誌にとっては好ましい事例だった可能性がある。また、『婦人之友』に掲載された束髪の花嫁の写真が他の婦人雑誌の写真よりも5年ほど早かったところも特筆すべきである。

1920年代に入ると、花嫁の束髪が一層流行し、新聞にはその関連記事がしばしば見られるようになった。例えば、1922年9月30日付の『読売新聞』に掲載された「婚礼着に留袖の裾模様や箆笥代りの旅行鞆、束髪で挙式も流行る」という記事では、「髪は従来高島田に定まったものでしたが、近頃束髪ですることも流行し出したので、それに応しい簪なども売り出しました」との記述がある。このことから、束髪が高島田の代わりに花嫁の中で人気を博してい

<sup>10</sup> 久井英輔『近代日本の生活改善運動と〈中流〉の変容』学文社、2019年、93-94頁。

ることがわかる。そればかりか、東髪のためには、専用のかんざしやその他の髪飾りも売れているようだ。

同様に、1922年10月21日の『都新聞』において、大場静子氏は「近頃は大方ご婚礼に東髪をお上げになる方が殖えて参りましたがこれも時代の要求とでも申しましょうか、追々は全部がそうした東髪の時代になる事と存じます」<sup>(11)</sup>と述べ、洋風の東髪が日本髪代わりに花嫁のおしゃれを示す重要な要素となったことがうかがえる。また、花嫁の髪飾りに関しては、高島田の場合には鼈甲を髪に挿すのが一般的であったが、新しい東髪の場合には、「駝鳥の羽根の簪か白の造花の前簪」を使用すると指摘されている。

1920年代以前は、東髪をしている花嫁の写真はただ1枚しか見つかっておらず、それは『婦人之友』に掲載された外国語教授の令嬢である高子の結婚写真であった。ところが、1920年代半ばから女性雑誌において花嫁の東髪の写真が頻繁に掲載されるようになった。

たとえば、1924年の『婦女界』第29巻第4号には、「現代式花嫁姿」を標題とする2枚の写真が掲載されている(図3)。これらの写真は花嫁の前後の姿を映しており、右側の写真の下の説明文によれば、花嫁は「洋式東髪で、色物留袖の略式服を用いた現代風」の姿であるとされている。花嫁衣裳は伝統的なものではなく、ここでは主に花嫁の髪型に焦点を当ててみよう。写真に写る花嫁は、ボリュームのある洋風の東髪をしており、頭の後ろには白いふわふわのボアと飾り物を使用している。つまり、頭から見ると、花嫁は完全に洋風のスタイルとなっている。なお、花嫁の髪型と着付けは当時、美容界で有名な丸ノ内の美容院によるものであり、これは東京の美容界が発信した花嫁の最先端のファッションと言えよう。

洋風の東髪は伝統的な文金高島田の代わりに、花嫁のハイカラとなったが、

<sup>11</sup>「高島田廃止是非」『都新聞』1922年10月21日、9頁。

近代日本の婚礼衣裳における流行と変容 —花嫁の髪型・式服をめぐって—  
主流になるまでそう簡単ではなかった。実際に、和服に洋風の束髪を結ぶ花嫁のコーディネートの人気は時によって高くなったり、下がったりした。1928年2月5日付の『国民新聞』に掲載された「美容家、洋裁家の流行座談会」<sup>(12)</sup>という記事によれば、美容家の千葉益子は「一時いろいろな理由で、束髪にオレンジの花かんざしなどをつけて洋髪和装の花嫁を試みましたが、何としても日本の裾や袖の長い衣裳には、高島田まげでなければ調和せぬと見えて、段々影をひそめて来ました。やはり折衷の生命は短いと思います」と述べている。髪型は洋にして、服装を和のまま、いわゆる和洋折衷の花嫁姿が1920年代の後半になって、だんだん少なくなったことを指摘している。

和装に最も調和する高島田が再び花嫁の心を掴むようになり、結局、束髪和装の花嫁は一時的な流行に過ぎなかった一種の現象だともみなせるかもしれない。しかし、束髪が女性の日常生活に徐々に定着すると、花嫁の髪型として確かに受容されていったのである。

1930年11月、『主婦の友』には、東京、大阪、京都で活躍している一流の美髪師によって結い上げられた花嫁の髪型の写真が発表された(図4)<sup>(13)</sup>。合計23枚の写真の中で、洋髪の髪型をした花嫁の写真はなんと10枚もあり、ほぼ半分に対応する割合であった。具体的には、東京が7枚、大阪が3枚で、京都は0枚であった。20世紀初頭の東京では、最新の美容室が相次いで開業し、それが洋髪の流行の先駆けと考えられる。記事の中で、洋髪の髪型をアレンジした美髪師としては、名高いハリウッド美容室のメイ・牛山以外にも、女性雑誌や新聞の婦人コラムでよく見かける美容師たちが挙げられている。例えば、三越美容室の小口みち子、松坂屋美容室の芝山みよかななどが取り上げられている。興味深いことに、京都は古都ゆえか、花嫁に束髪を結う美髪師は1人もい

<sup>12</sup>「美容家、洋裁家の流行座談会」『国民新聞』1928年2月5日、6頁。

<sup>13</sup>「三都花嫁の髪形競美会」『主婦の友』第14巻第11号、1930年11月、2頁。

なかったようだ。一方、23枚の写真の中で、洋装を着ているのはわずか1人で、残りの22人はすべて和装姿の花嫁であった。ここから、洋装の婚礼衣裳よりも、洋髪が早く広く、日本の花嫁に受け入れられていたことが推測される。

洋髪の花嫁が増えてきた理由の中に、日本髪よりも束髪は手軽で1人でもできるというメリットがあるが、実はもう1つ重要なポイントがある。それは、洋髪はどんな顔立ちの人にも似合い、自由にできるところである。通常、振袖に合う洋髪といえば、七三に分けた耳かくし、末広や松の葉の形になぞらえて、ロールで華やかにめでたい意味を表すものが好ましかった<sup>(14)</sup>。

一方で、洋髪によく使われる髪飾りといえば、やはり「オレンジの花」と「鶴の羽」である。なぜ、この2つの小物が洋髪の花嫁に好まれたのかというと、まず、オレンジは処女、純潔という花言葉を持つことで、外国では一番美しく、清らかな花と見なされ、花嫁が清らかな生涯を送るようという意味が込められている<sup>(15)</sup>。初婚の場合は、必ずオレンジの花を用いると言われていたほど重要である。逆に言えば、再婚の場合にはオレンジの花は使ってはいけない。また、鶴の羽が洋髪の花嫁の髪飾りとして使われる理由は、やはり日本髪の櫛や笄と同じように、めでたい意味が込められているからだ<sup>(16)</sup>。

## 2. 角隠しと高島田の廃止

上の節で述べてきた通り、束髪は主に上流社会（一部の中流社会）の女性に

<sup>14</sup> 能勢智恵子「淑かな花嫁の洋髪」『婦女倶楽部』第7巻第10号、講談社、1926年10月、290-291頁。

<sup>15</sup> 市原みさを「自分ひとりでも結べる婚礼の髪」『主婦の友』第10巻第10号、1926年10月、239頁。

<sup>16</sup> 市原みさを「自分ひとりでも結べる婚礼の髪」『主婦の友』第10巻第10号、1926年10月、239頁。

近代日本の婚礼衣裳における流行と変容 —花嫁の髪型・式服をめぐる—  
受け入れられ、婚礼儀式において正式な花嫁髪型として結ばれていたが、あくまでも流行を追う女心によるものだと思われるかもしれない。つまり、束髪を受け入れは一種の流行現象として見られがちだ。しかし、1920年代以降になると、伝統風の日本髪とその付属品の存在価値に対して疑問を持つ人さえも現れた。具体的には、伝統の日本髪を批判したり、花嫁の帽子である角隠しの廃止を主張したりする人が出てきたのである。

1921年10月19日付の『都新聞』によれば、元々花嫁に欠かせないとされていた角隠しが突然なくなった理由について、「花嫁の頭には付きもののいわば花嫁の印である角隠しも、そのためにかえて立派な額の形や美しい髪の生え際が隠されてしまうという点から、近來用いなくなったのが多いのも新しい傾向の一つだ」<sup>17)</sup>と述べている。角隠しは花嫁のシンボルとされ、その使われなくなった傾向を説明している。この言葉は、女性が婚礼の際に持っていると言われた鬼の角を隠すためのもので、俗説に由来しており、実際には明治時代の終わりごろから「揚帽子」と呼ばれていた<sup>18)</sup>。江戸時代には武家の花嫁が輿入れの際には白い被衣をかけていたが、のちにその代わりに揚帽子が用いられるようになった。さらに江戸中後期には武家や裕福な女性の婚礼や外出時に用いられるアイテムとなった。しかし、1920年代になると、審美意識から、角隠しは花嫁の立派な額の形と美しい髪の生え際を隠すデメリットがあったため、使われなくなった。それに加えて、角隠しを用いない花嫁は知識階層や官吏の家庭の結婚式に多く見られ、角隠しの廃止は儀式改造の一環として捉えられた。要するに、生活や結婚儀式的改造のため、エリート層の家庭において、いち早く花嫁の角隠しをやめたことが推測される。

また、1923年4月に発行された『主婦の友』には、角隠しを用いないとい

<sup>17)</sup>「角隠しお廃止婚礼月の今月来月お手軽流行」『都新聞』1921年10月19日、5頁。

<sup>18)</sup> 田中圭子『日本髪大全』誠文堂新光社、2016年、159頁。

う記事が掲載されている。「現代の花嫁姿」と題された記事では、9枚の写真を通じて、花嫁の衣裳から髪型、そして着付けまでを詳細に紹介している<sup>(19)</sup>。一番前の写真の横に、「現代の花嫁姿として、盛装したところでございます。これは一般に適する風俗として、御紹介いたします。これには従来用いて来た角隠を用いませんでした。花嫁の着付け方は普通の着付と違って、気品とういういしさを保たせなければなりません」という内容が記述されている。この現代風の花嫁衣裳の着付けを担当したのは有名な美容師の遠藤波津子女史だとされている。遠藤波津子の手で作られた現代風の花嫁は、「気品とういういしさ」を保つこと、そして、従来角隠しを取りやめ、文金高島田という髪型を用いたことは重要である。要するに、アメリカから帰朝した一流の美容師が「現代風」で「新しい」花嫁のコーディネートを作るため、わざと伝統の「角隠し」を取り外したのだろう。

角隠しはあくまでも髪飾りあるいは帽子のような役割を果たす小物としてみなされるものであり、捨てても仕方がないかのような扱いであったが、次第に花嫁の頭の主役を演じる日本髪にも大きなチャレンジがやってきた。

1922年10月5日付の『都新聞』の記事において、入沢常子夫人は「振袖に高島田でなければ似合わない」という一般的な見方に対し、「振袖はなんのためか」というと、婚礼一夜の美を飾るための虚栄に過ぎない」と指摘した後、振袖を廃止する前に、まず高島田を廃止せよと力説している<sup>(20)</sup>。入沢常子という女性は、東京帝国大学教授として宮内省侍医頭を務めるなど、日本の内科学に偉大な功績を残した名医・入澤達吉の夫人である。与謝野晶子は常子のことを創造的かつ節約を重視する人物だと高く評価したことがある<sup>(21)</sup>。常子

<sup>19</sup> 「現代の花嫁姿」『主婦の友』第7巻第4号、1923年4月、口絵写真。

<sup>20</sup> 「文金高島田を廃止せよと入沢医博夫人の主張と宣伝」『都新聞』1922年10月5日、9頁。

<sup>21</sup> 与謝野晶子『人及び女として』天弦堂書房、1916年、61頁。

近代日本の婚礼衣裳における流行と変容 —花嫁の髪型・式服をめぐる—  
は上記の記事において、儉約の立場から高島田と振袖は贅沢なものだと強く批判し、振袖高島田は花嫁の伝統的に古い習慣といい、生活上の節約の視点から廃止すべきだと主張している。

入沢常子夫人の大胆な主張はやはり世論にも波紋を及ぼした。3日後の『都新聞』は、「高島田廃止是非」という標題とする記事を直ちに掲載した<sup>(22)</sup>。記事の冒頭に、上述した入沢博士夫人の「振袖廃止の前提としての文金高島田全廃説」について、他の有識者や関係者の4人にそれぞれの立場から意見を聞いた内容を述べている。その4人の意見を見てみよう。

山田わか子女史が「振袖にしる高島田にしる奨励はしませんが、そうかと言って全廃せよというほどのものでもないと思います」と述べ、「一生に一度の晴れの日ですもの、境遇が許す限り、振袖が着たいなら着るがよいし、島田が結たいなら結ぶがよい」と主張している。当時の新聞や雑誌において多くの記事を検証した結果、山田氏が述べていることはおそらく当時の主流な考え方であろう<sup>(23)</sup>。続いて、作家の徳田秋声が「島田を見るたびに変な感じがします。まるで猿芝居でも見るような」と自分の違和感を述べた後、「実際の生活の必要から言うなら、保存するほどのものではない……また全廃しても苦痛は感じないだろう」と述べ、彼の日本髪に対する肯定的でない態度が伺える。さらに、「島田ばかりでなく、日本髪が全廃される時代が来るでしょう」と予言している。次に、婚礼衣裳と装身具などの販売に関わっている白木屋の足立朗々氏は、今すぐ廃止することは不可能だと明言したが、「洋服が迎えられていく時勢になっていますから、黙っていても、いずれはきっと振袖も高島田も廃れてしまう時代が来る」と述べている。最後に、教育家である三輪田元道氏

<sup>22</sup>「高島田廃止是非」『都新聞』1922年10月8日、9頁。

<sup>23</sup> 下記の記事の内容によりわかる。「文金高島田を廃止せよと入沢医博夫人の主張と宣伝」『都新聞』1922年10月5日、9頁、「上品で床しい島田と花嫁の髪飾」『婦女倶楽部』第7巻第10号、講談社、1926年10月、288頁。

は「島田髷ばかりでなく全体の日本髪というものは、どれだけ時間や経済を消費しているかわからない。第一、この意味から言っても私は東髪の奨励者ですが」と日本髪を批判する立場を示した。

以上、4人の意見をまとめてみると、明らかに高島田と振袖を支持する人はいなかったが、高島田を結んでも、振袖を着ても構わないと思う人は1人、反対する人は2人、どちらかとも言えない人は1人という具合だった。その中で山田わか子女史だけが一生に一度の節目であるから許されるだろうと主張している。島田に違和感を感じたり、時間や経済の理由で日本髪の全体を批判したりするマイナスの意見も確かに存在していた。最後に、全体的に言えば、島田でも振袖でもいつか廃れてしまう日が来るという意識が発言者の中で共有していることがわかった。

関東大震災を境目にして、普段着として洋服を着始める人が増えてきたが、伝統儀礼の婚礼場面では、和服を中心とする習慣が依然として続いていた。ただし、花嫁のコーディネートには少しずつ変化が見られる。震災前には確かに振袖に洋髪の花嫁が散見されたが、それほど多くなかった。しかし、震災後の女性雑誌において、振袖と洋髪の花嫁姿が徐々に増加してきたのは事実である。さらに1930年頃になると、女性雑誌に登場する洋髪の花嫁がほぼ半数に達してきた。

### 3. 振袖か留袖か

現在の我々にとって、振袖は花嫁衣裳の1つの特徴のような存在である。花嫁の振袖と言えば、非常に高価なものであり、しばしば贅沢品と見なされている。一方で、袖が短くなり、正式の振袖よりも略式として見られる「留袖」という衣裳も存在している。長崎巖氏によれば、留袖の語源は元々「振袖の袖を

---

<sup>24</sup> 長崎巖『日本の婚礼衣裳』東京美術、2021年、117-118頁。

近代日本の婚礼衣裳における流行と変容 —花嫁の髪型・式服をめぐる一切って短くし、脇に縫い留めた」ということに由来し、18世紀以降、振袖の袖の長さで衣服の格付けが行われるようになった<sup>(24)</sup>。また、「袖丈が長いほど格が高い」という格付けの意識が明治時代以降にも残っており、婚礼衣裳においては振袖が留袖よりも格が高いとの価値観が存在していた。しかし、花嫁衣裳の袖をめぐる経済的な問題が大きな話題となった。1910年代には、日本髪を批判したものよりもやや早く、振袖に関する意識の変化が始まった。

1895年10月3日付の『読売新聞』の記事には、振袖の廃止を唱える声既に登場した<sup>(25)</sup>。明治維新後、花嫁の衣裳には昔風のもの減少してきたが、中等以上の社会では今も男子が紋付の羽織袴、女子が縮緬の振袖を着用していると述べている。振袖は通常上質なものが用いられ、膨大な費用がかかり、結婚後はほとんど再利用されず、タンスにしまわれることが一般的であった。そのため、振袖が経済的に無駄であるとの認識が広まり、振袖を廃止すべきだとの主張がなされた。記事の最後には、越後中頸城郡菅原村出身の前県会議員である勝山喜作氏が、振袖を廃止し、代わりに将来長く実用できる礼服を提案したと伝えられている。

この提案は実際に当時の人々にどのような影響を与えたのかはわからないが、かなりのインパクトがあったことだろう。後の振袖と留袖の論争が始まる前の時点であり、かなり大胆な提案であったと言える。

19世紀末では、振袖に対する批判はまだ稀であったが、1910年以降、振袖に対するさまざまな批判の声が上がり、振袖の代わりに留袖あるいは改良された衣裳を用いることを推奨する意見が浮上し、袖をめぐる様々な問題が議論され、諸問題実践的な変革も進んでいった。

まず、1913年の『婦人画報』11月号において、振袖をめぐる意見が分かれていたことが窺える。嘉悦孝子が「中流家庭の嫁入支度」という記事におい

---

<sup>25</sup>「振袖廃止の説」『読売新聞』1895年10月3日、3頁。

て、「私の嫌いなのは、不必要な無駄なものに金をかける事で、あの振袖などは私は絶体（筆者注：対）に反対で御座います。近頃は振袖が大流行で、一寸した家の娘さん達でもちぎ振袖を着ますが、なる程見た所は優美で可愛らしいもので御座います。然しあれは上流社会のものであって、決して中流社会に入れるものでは御座いません。彼の模様のついた長い袖が、なんの役に立つので御座いましょう」<sup>(26)</sup>と述べている。彼女によれば、振袖は本来上流社会の花嫁の衣裳であり、中流家庭の娘にとって相応しいものではないとの立場である。それに加えて、長い袖は無駄だと指摘している。つまり、振袖を中流家庭の婚礼支度として利用することに反対する立場である。しかし、振袖が不経済と言っても、どうしても婚礼において振袖を着たい気持ちがあれば着てもいいと賛成の意見を表明した人もいる。山脇房子が「総て不釣合いにならぬよう」において、「まず第一は式服であります。これはできるだけ立派にしたいと思えます。そして成るべくは振袖にしたいものであります。振袖は結婚の時だけで他にあまり用いられませぬから、不経済ではあります、一生に一度のことですから、年の若いお嫁さんならば、振袖の方が立派でございます」と振袖が花嫁に欠かせない重要な衣裳だと述べている<sup>(27)</sup>。

新聞紙においてこのような賛否両論の意見が出ただけでなく、実際の花嫁の式服においても袖の長さに変化が生じた。1914年12月4日付の『報知新聞』の記事によれば、花嫁の衣裳について、「衣裳は裾模様が年々肩の方まで広がって、振袖は詰袖に変わってきた、色は白襟黒紋付と決まって、藤色の派手なのは外交官向きとされています」と袖および色の変化を記している<sup>(28)</sup>。「振袖は詰袖に変わってきた」といったように、花嫁が憧れている振袖は詰袖、つ

<sup>26</sup> 嘉悦孝子「中流家庭の嫁入支度」『婦人画報』第88号、1913年11月、27頁。

<sup>27</sup> 山脇房子「総て不釣合いにならぬよう」『婦人画報』第88号、1913年11月、28頁。

<sup>28</sup> 「文金島田 戦勝国の婚礼月」『報知新聞』1914年12月4日、7頁。

近代日本の婚礼衣裳における流行と変容 —花嫁の髪型・式服をめぐる—  
まり留袖になったことを指摘している。具体的にどのような花嫁の衣裳を指しているのか不明であるが、文脈から推測すると中流以上の家庭の花嫁衣裳を意味していると考ええる。

また、中流家庭ではなく、非常に裕福な家庭でも留袖で婚礼を行っていた例もあった。例えば、長野須坂市の豪商である田中本家の婚礼である。1915（大正4）年5月2日に田中本家8代目当主佐賀の長女の婚礼において、花嫁の田中田鶴が着用していた白無垢と赤無垢、四つ揃いの打掛は留袖仕立てのものであった。長崎巖氏が田中本家博物館にて婚礼衣裳について調査しているが、その結果、田中本家に伝存している江戸時代後期の三つ揃いの打掛も、昭和24（1949）年の振袖、打掛もすべて振袖であるのに対し、大正4年の婚礼衣裳のみは留袖の仕立てであった。長崎巖氏はその理由について、明治3（1870）年に勃発した「須坂騒動」と呼ばれる農民一揆が田中本家にもたらした影響だと結論づけている。しかし、それより、むしろこれまで見てきたように、大正初期になると、振袖を廃し、留袖を用いる社会風潮の影響を受けた可能性のほうが大きかったのではないかと筆者は考えている。

さらに、社会において留袖を推奨している風潮も見られる。たとえば、有名な呉服屋が中流階層向けに花嫁衣裳として積極的に留袖を提案していることがある。例を挙げると、1922年9月30日付の『読売新聞』には、白木屋呉服店が当時の中産階級の生活を標準にして婚礼着を陳列し、「留袖裾模様の支度五百圓と海外行の支度千圓と振袖模様の支度二千圓」といった3種の婚礼衣裳を販売していた<sup>29</sup>。具体的に見てみると、1000円の婚礼支度は「主として官吏の様に諸所に転任する者や海外行きの人々に適する様考案したもので、椅子毛布羽蒲団といった文化生活式のものだ」と、2000円のは「振袖模様の式

<sup>29</sup>「婚礼着に留袖の裾模様や箆筒代りの旅行かばん 束髪で挙式も流行る」『読売新聞』1922年9月30日、朝刊、4頁。

服から衣裳一切、夜具……から化粧、裁縫用具挿花道具、茶の湯道具まで揃へたもの」と記されている。海外行きの人向けにどのような婚礼衣裳を陳列していたのか、文章の内容からはよくわからないが、2000円の婚礼支度には体裁がよい振袖が用意されていることははっきりとわかる。ところが、500円のものになると、「裾模様の式服と新銘仙の夜具……式服を留袖としたのが特色で、不用になったら袖を子供のちゃんちゃんか何かに利用させるためである」と説明されている。

以上の内容を比較すると分かるように、500円程度の婚礼衣裳は中産階級向けに最も経済的なものであり、式服として用いられたのが振袖ではなく、留袖だったことは重要である。ここから、白木屋のような呉服屋をルーツに持つ先駆的なデパートが新時代の中流社会のニーズに応じて経済的な留袖を婚礼衣裳の式服として積極的に提案していたことが分かる。

続いて、女性雑誌に掲載された写真を通じて、実際に留袖を着ている花嫁の姿を確認しておこう。前述した『婦女界』第29巻第4号には、「現代式花嫁姿」を標題とする写真があり、花嫁は「洋式束髪で、色物留袖の略式服を用いた現代風」の姿であった。花嫁の衣裳に注目すると、白黒の写真であるため判断しにくいだが、上記の情報から色物を着ていることが分かる。興味深いところは、着物の袖が振袖ではなく、留袖になっている点である。

また、1925年の『婦女界』第31巻第4号には、写真を通じて「現代的な花嫁姿」が紹介されている。3種類計7枚の写真の中で、唯一の洋風ドレスを着ている花嫁と洋服姿の花婿の結婚写真を除けば、残りの6枚の写真は和風の花嫁姿である。「その一」には2枚の披露宴に臨む花嫁の写真があり、左上の女性は黒の中振袖を着ており、右下の女性は色物の振袖を着ている。「その二」の4枚の写真では、花嫁が着ている衣裳が、生地からみると黒地1着と小紋3着であり、いずれも留袖の形状である(図5)。写真の横にある説明文によれば、「花嫁姿といへば、必しも振袖のみとは限りません。一時の虚栄に捉はれ

近代日本の婚礼衣裳における流行と変容 —花嫁の髪型・式服をめぐって—  
ず、身分に応じてこうした服装を用ふべきでせう」と、振袖は贅沢で見栄えの  
するものと見なされ、一般の女性は身分に相応しい留袖を用いるべきであると  
勧めている。

以上の事例を通じて、「現代風の花嫁」というキャッチフレーズが女性雑誌  
で取り上げられた際には、豪華な代表である振袖の代わりに、留袖を推奨する  
意図が読み取れる。ちなみに、これら6枚の写真はいずれも遠藤波津子による  
着付けだとされている。

さらに、1920年代後半になると、留袖は振袖を大きく上回る人気を得た。  
具体的な例を挙げると、1928年の『都新聞』の記事では、あるデパートの統  
計を紹介している<sup>(30)</sup>。記事によれば、「うちかけ」については「昔のよう  
うちかけまで揃いで仕立てる人は、一年を平均して約五家庭、これが結婚式  
としては最も出ないもの」とされている。次は洋装の式服で、普段の生活では  
洋装を着ている花嫁であっても、「婚礼服になるとさすがにその当人も考える  
らしく、第一嫁ぐ先の姑や嫁の親等の反対もあるらしく、これは一年を通じ  
て、うちかけと殆ど同じ位な売れ行き」だったと述べられている。続いて振  
袖に関して、「これもさすがに大デパートでは一年平均三四百は出るが、今から  
十年以前に比較すれば、振袖と留袖では、正反対になった感がある」という  
結果が報告されている。それに加えて、たとえ東京であっても、「経済的に考  
えて留袖にする」人が多かったとされている。振袖を選ぶ人はどのような家  
庭かについても言及されており、「地方からわざわざ嫁支度に上京してくる  
ような富豪」であったと明記されている。最後に取り上げられたのは婚礼  
式服の中で最も売れた「留袖」であり、その中で「比翼ものが最も多い、  
色直しも二枚も揃えるのは珍しく、大抵は一枚で、これも上流に属する  
方の家庭である」と指摘されている。小紋縮緬や縞縮緬などの式服で間  
に合わせる極端な人もいたが、留袖

<sup>30</sup>「近年変わって来た婚礼服の傾向」『都新聞』1928年10月1日、11頁。

式服一通りと丸帯で、ともに200円から250円になるものが最も人気があったとされている。

ここまで見てきた内容を簡単にまとめてみよう。1920年代後半になると、婚礼衣裳の流行の状況について、留袖>振袖>洋装の式服＝うちかけというように理解しても良いと考えられる。うちかけは着物の上に羽織るコートのようなものなので、実用性と経済性からあまり利用しなくなったのだろうが、洋服の式服はまだ日本人には馴染みが薄く、とりわけ結婚儀式という伝統を非常に重視する場合なおさらである。そこで、まれにうちかけを用いて豪華な結婚衣裳にする人と、洋風の式服を利用する人は最も少なかったと考えられる。

一方で、興味深いことに、振袖と留袖の人気は1920年代の後半において、真逆の状態に変わった。これは、昔ながらの上流社会の花嫁への憧れや見栄え良くしたいという欲望が、経済的で実用的な思想に変化し、ようやく落ち着くようになった結果であると考えられる。留袖が振袖より人気になったことは、『朝日新聞』の記事からも窺える。1928年10月2日付の『朝日新聞』には、「簡単になった結婚支度」と題する記事があり、結婚の支度といえ、中流家庭が恥ずかしくない程度のものにする場合、どうしても500円かかると指摘されている<sup>31)</sup>。その中で、式服としては150円くらいだと述べられている。また、「当今は着物も振袖や肩に模様のある島原模様ものは年をとってから着られなくなるといった経済的あるいは生活改善的の考へから肩模様もない留袖ものが多く迎えられる様です」とも記載されており、留袖が経済的な面や生活改善の観点から人気を博してきたことを示唆している。

ここまで見てきた通り、留袖は振袖よりも人気を博し、多くの花嫁に愛用されていた。しかしながら、振袖が完全に廃れたかという点、そうではない。

確かに、振袖は高価であり、留袖は経済的だと思われることもあるだろう

<sup>31)</sup> 「簡単になった結婚支度」『朝日新聞』1928年10月2日、朝刊、5頁。

近代日本の婚礼衣裳における流行と変容 —花嫁の髪型・式服をめぐって—  
が、花嫁＝振袖というイメージに強く固執している人たちが依然として主流であった。たとえ関東大震災の3年後であっても、このような考えを持つ人は依然として多く存在していた。例えば、有名な美容師である千葉ます子は「現代花嫁の服装の調べ方」<sup>(32)</sup>で、「式服については種々の説がありますが見とれるような花嫁姿は、矢張振袖でなければ真の味が出ません」と述べている。千葉氏は留袖について、「留袖の袖丈を八寸から二尺位になさいますれば格好がとれますが、それ以上短いとお島田姿にふさはしからぬものです」と留袖があまりにも短くなると、伝統風の日本髪とのバランスが崩れると指摘している。さらに、「経済の点では振袖は大分高価になりますが、然し留袖に比して驚くべき差額を見るのでもなし、いくらかの割高は外のものでどんなにでも生み出せるものですから、許せるなら振袖をおすすめ致します」と、経済的に許容できる範囲ならば、留袖よりも振袖をお勧めする立場をとっている。ただし、実用性や経済性に重きを置く人々も多かったため、彼らに向けて様々な提案も行っている。例えば、振袖の再利用の方法を述べながら、袖の模様をなるべく低くつけさせ、式後に模様の部分だけを切り取れば留袖風にできると紹介している。また、袖の模様が寂しいと感じる人には、袖だけ留袖と振袖の2つ分を仕立て、婚礼中は振袖にし、式後に留袖に付け替える方法も提案している。ただし、このようなものは染め上がりの関係で高価になる可能性があることを補足している。

さらに、1930年代以降、振袖が再びブームになった経緯がある。その原因として、やはり振袖の価格が下がったことが考えられる。たとえば、「ベンベルグ」と呼ばれる高級人絹が一般的になり、婚礼衣裳にも利用されるようになったことが挙げられる。『婦女界』第48巻第4号には、「結婚式当日の注意を

<sup>32</sup> 千葉ます子「現代花嫁の服装の調べ方」『婦女倶楽部』第7巻第10号、講談社、1926年10月、282-283頁。

語る座談会」という記事が掲載されている。口絵の花嫁が着用しているベンベルの式服は留袖のもの（下着付き）で、それに合わせて丸帯、長襦袢まで一揃い仕上がりで47円でできるとされている<sup>(33)</sup>。通常の素材の振袖と比べれば、かなり安価になっていることがわかる。続いて、本文には、当時の東京では殆ど打掛（うちかけ）を用いなくなったことを述べた後、その代わりに誰でも振袖を着るようになったと記している。

また、1932年に瑠璃子という人が執筆した「初冬の流行界だより」の記事には、格安な振袖式服が紹介されている。「節約が叫ばれても、結婚式服に、振袖を用いる方が一年毎にまして行きます。以前は、袖を後で留袖に切る人もあって、胸や肩の辺に模様のない振袖を着た人もありましたが、今は振袖を着るなら、振袖らしい振袖（千代田模様又は島原模様という）を好む人が多くなりました<sup>(34)</sup>」と振袖の需要が再び高まり、振袖を着たい花嫁が増加している状況が説明されている。しかし、本来ならば不経済だと批判されてきた振袖がなぜ突然多くの人に用いられるようになったのか。その理由は振袖の価格がだいぶ安くなったからである。記事の内容によれば、70円の振袖が、見た目には170、80円くらいの振袖とほとんど変わらないとされている。こうした価格の下落が、振袖を着たい花嫁の心を満足させ、同時に経済にも配慮できる選択肢となったと言えよう。振袖が花嫁衣裳であるという認識は実際には根強く存在していたことが窺え、たとえ一時的に留袖に置き換えられても、価格が抑えられるとやはり振袖を選びたいという人が多く現れることがわかる。

#### 4. 袖の折衷案

婚礼衣裳の経済性を考慮する際に、袖は大きな焦点となる。前述の段落で、

<sup>33</sup>「結婚式当日の注意を語る座談会」『婦女界』第48巻第4号、婦女会出版社、1933年10月、第354頁。

<sup>34</sup>瑠璃子「初冬の流行界だより」『婦女界』1932年11月、314頁。

近代日本の婚礼衣裳における流行と変容 —花嫁の髪型・式服をめぐる—  
「振袖」と「留袖」をめぐる激しい論争があったことを確認した。振袖は伝統と憧れを象徴し、一方で留袖は実用的かつ経済的な利点がある。「振袖」と「留袖」の選択に迷いながら、様々な試行錯誤が行われた。しかし、社会環境にも確かな変化が見られた。例えば、『都新聞』によれば、「婚礼の様式が一般的に単純化されて、昔のように大袈裟な婚礼の支度や、儀式は殆ど見られなくなってしまいました。のみならず服装の改良云々を常に口にされている人たちには、晴の式服さへも在来の様式をぐっと略して経済的立場から金のかからないものというようにいろいろ新しい案を試みたりしている」<sup>35)</sup>と述べている。具体的には、婚礼の支度や儀式は昔のように華やかでなくなったものの、結婚式は依然として人生において特別な瞬間とされ、服装にこだわる人が多かったことが指摘されている。

実際に、「やはり日本在来の式服が喜ばれ、常に洋風趣味のお嬢さんでも花嫁姿文金の高島田に振袖姿を好むという風です。したがって式服を洋装でするという人はごく稀な事で、殆ど和服といってもよろしいでしょう」といった、現実の状況が記されている。一方で、かつては主に上流階層に限られていた振袖が、1928年時点では階級に関係なく広く受け入れられていることが示されている。ただし、婚礼時に振袖を選ぶ人の中には、後で留袖に切り替える人も少なくなかった。記事では、振袖を留袖に戻す際に留意すべき点についても触れており、「模様そのものが一部を取ってやや地味に見せたとしても元々振袖の模様でありますため、後に振袖を留袖に替えても、模様が留袖とどうも調和しない」との指摘があった。

前述の記事からは、振袖を選ぶ花嫁たちの一部が後に留袖に変更する傾向が窺える。しかし、「振袖」と「留袖」のどちらかを選ぶのではなく、両方のメリットを兼ね備えた着こなしを試みる人々もいた。具体的には、1920年代後

---

<sup>35)</sup>「段々簡略になる御婚礼式服 振袖から留袖へ」『都新聞』、1928年10月22日、11頁。

半から、留袖と振袖の対立が続く中で、振袖を着たいという気持ちを満たしつつ、実用性も考慮した「ラッキー振袖」と呼ばれる折衷案が登場した。

管見の限り、「ラッキー振袖」が初めて新聞に姿を現したのは1929年の頃である。1929年、婚礼の支度・挙式・披露宴をめぐる経済的な方法について討論が行われ、その状況について「婚礼の改良法に就いての座談会」と標題とする記事が詳細に紹介している<sup>(36)</sup>。出席者は、生活改善同盟会の理事である東郷昌武、大手呉服屋である松坂屋の販売部長代理婚礼調度主任、緊縮の御本家内務大臣の夫人、そして、文部省の社会教育局長、愛国婦人会の会長、主婦の友誌上でお馴染みの美容家などといった社会の名流、儀礼の改善に関心を持っている関係者たちであった。松坂屋婚礼調度主任の岡村氏は、当時婚礼の支度はかなり経済的に考えられるようになってきたと述べた後、「式服用には黒を一枚作って、あとの色直しなどは、訪問服で間に合せ、丸帯なども儀式用を一本だけで、あとは皆な腹合帯を作りなします。お客様が一般に実用本位になりました」と婚礼支度に起きた大きな変化について話している。続いて、座談会の話の流れの中で、振袖は立派だが、後に留袖になるように模様をつけたりどうかという提案に対して、岡村氏は「振袖は二尺八寸から三尺にとりますが、留袖になるようにとしますと、どうしても模様が淋しくなりますから、後で袖だけ取換えればいように、留の替袖を別に添えることにしている」と別の方法を紹介している。つまり、花嫁衣裳として、振袖と留袖のどちらかを選ぶのではなく、振袖と留袖の両方の役を兼ねる衣裳を提案している。それは後に「ラッキー振袖」と呼ばれる折衷の衣裳のことである。

1934年11月5日付の『読売新聞』には、写真に合わせて日本の結婚式服の変遷に関する記事がある<sup>(37)</sup>。記事の冒頭では、近づいてきた結婚月に備えて、

---

<sup>36</sup>「婚礼の改良法に就いての座談会」『主婦の友』第13巻第11号、1929年11月、51-52頁。

近代日本の婚礼衣裳における流行と変容 —花嫁の髪型・式服をめぐって—  
読者に対して式服の種類と使い方について紹介している。宮家や華族が結婚式に着用する袴や洋風のウェディングドレスを除いて、残りの6種はすべて小袖のカテゴリに属する着物である。その中で、特に興味深い写真が1枚あった(図6)。この婚礼衣裳は「ラッキー振袖」と呼ばれ、袖を付け替えることによって振袖にも留袖にもなるものである。値段は200円から300円までで、10円ほどの差で2着の服(振袖と留袖)を購入できる感覚だと説明されている。

花嫁衣裳の歴史から見ると、「ラッキー振袖」は確かに異質な存在である。しかし、1920年代後半から1930年代の新聞雑誌の記事において、「ラッキー振袖」という言葉がしばしば登場し、注目を集めていたのは事実である。1937年3月3日付の『朝日新聞』の記事によれば、ラッキー振袖は経済合理化の観点から製作されたもので、具体的には「胸から袖にかけて華やかな模様がついた振袖だが、別に胴と袖が添えてあるので、振袖としてその用が済めば、取り替えると普通の訪問着の留袖になって長くしようができる」<sup>(38)</sup>と紹介されている。

より詳しい情報は、同年の1月に掲載された『主婦之友』の記事から得ることができる。「花嫁衣裳のいろいろとその選び方」を標題とするこの記事では、「華やかな振袖としてお召しになったあとで、留袖に直すことのできるように工夫されてあります。つまり、一枚で二枚分の役に立つという経済的なもので、かなり一般に受けているようです」と説明されている。黒地の振袖が式後、留袖に直すことができ、1枚の服で振袖と留袖の両方を着る感覚を実現できた。非常に経済的な工夫であるため、広く受け入れられたのだろう。具体的に、どのような工夫がなされているのか気になるが、「裾の模様は、そのまま留袖の模様となるのですから、普通の振袖のような総模様でなく、派手向の

<sup>37</sup>「結婚式服の移りかわり」『読売新聞』1934年11月5日、朝刊、9頁。

<sup>38</sup>「華美と節約とのふたつの流れ」『朝日新聞』1937年3月3日、東京夕刊、4頁。

江戸褙模様程度で、胸模様の部分は前後とも身八口止りまでを被せ仕立てにし、共襟は幅でとって半分を無地に、別に留袖一つ分だけがつけてあります」<sup>(39)</sup>と詳細に説明されている。要するに、ラッキー振袖は1枚で袖を取り替えることによって、2枚の衣裳となりうる機能性が高い服と言える。振袖で花嫁の見栄えを満足させるだけでなく、式後の留袖として再利用を可能にするばかりか、不要になった片袖は赤ちゃんのちゃんちゃんこ（袖なし羽織もの）に直すことができ、後の片方と胸布を接ぎ合わせれば帯の片側ともなると提案されている。こうした点により、経済的にも優れているため、ラッキー振袖は昭和時代の多くの人に受け入れられた原因であったかもしれない。

以上の内容で論じてきた通り、1910年代から1930年代前半にかけての婚礼衣裳において、流行というキーワードを挙げても、実際には経済性が大きな影響を与えていたことが理解される。経済的な要因を除外すれば、通常は花嫁が振袖を選ぶことが一般的だっただろう。しかしながら、1910年代以降、経済性と実用性が社会全体で強調される中で、花嫁衣裳にも同じ要素が求められるようになった。経済性を重視する場合、留袖を選ぶか、価格が抑えられた特殊な振袖（ラッキー振袖）を選ぶか、といった選択は不可避であった。実用性を優先する場合、通常の振袖を注文しつつも、式後の留袖への再利用を考慮していたり、結婚式とその後のために両方の袖を用意したりするなど、様々な方法が取られていた。

### 終わりに

以上の考察から、明治後半から昭和前期にかけて、花嫁の髪型・式服を中心とした婚礼衣裳の流行の実態と変遷の経緯が明らかになった。具体的な内容を

---

<sup>39</sup>「花嫁衣裳のいろいろとその選び方」『主婦之友』第21巻第1号付録、新年号、1937年1月、579頁。

以下にまとめる。

まず、近代日本の婚礼衣裳における流行と変容の実態を分析した。近代日本では、「花嫁の髪型」と「袖の長さ」の変化が早い段階で現れた。洋風の束髪をまとった花嫁が初めて新聞記事で紹介されたのは1910年代以降であり、1920年代以降には角隠しの廃止が主張され、日本髪（高島田が代表的）が批判され、束髪との競争が激化した。同時期、1910年代以降、振袖に対する批判が増加し、留袖の利用や改良されたデザインの採用を推奨する声が多くなった。

次に、全体的に言えば、伝統的な婚礼儀式において、第二次世界大戦前までは、日本の女性が洋装の婚礼衣裳を受け入れるのに実際にはかなり時間がかかった。経済性や実用性が強調される社会の中であっても、結婚式で洋服のドレスを選ぶ女性は非常にわずかであった。その一方で、伝統に従うという従来の概念のもとで、実用的で経済的な要素を重視する傾向が現れた。つまり、華美でありながら実用的かつ経済的な婚礼衣裳が求められていたのである。

一方で、具体的な髪型、髪飾り、袖の問題などに焦点を当てた考察により、近代日本における婚礼衣裳の変遷の背後に「経済的」「合理的」「簡素」「節約」といったキーワードが浮かび上がった。これらの言葉は、すべて生活スタイルに関連する概念である。対照的に、伝統的な婚礼衣裳である振袖は「贅沢」「華美」の代名詞とされ、否定的な意味で捉えられていた。しかし、このような変化がなぜ伝統の婚礼衣裳の文化において起こったのか、という疑問が浮かび上がる。

最後に、明治後半から昭和前期にかけての時代背景に注目してみよう。当時の状況を指摘すると、久井英輔氏によれば、マスメディアの論説では、「社会の無道徳化や秩序解体という根源の問題が存在するという認識に基づいた、いわゆる社会改良論が盛んに唱えられていた」と指摘されている。さらに、社会の改良は風俗の改良と結びつき、人々の日常的な生活習慣の改善が論じられるよ

うになった。この社会思潮が、婚礼衣裳（特に振袖）を贅沢と見なす論調に影響を与え、変化をもたらしたと考えられる。

一方で、プロテスタンティズムの生活倫理が日本に紹介されるにつれ、「簡易生活」という言葉が明治後期から大正前期にかけて頻繁に語られるようになった。久井氏によれば、「物質的欲求に囚われることを批判し、簡素な生活の中にこそ心の充実と生きがいを求めるヴァグネルの生活論」が、日常生活における贅沢や華美を戒める日本社会の「社会改良」「風俗改良」の思潮に多大な影響を与えていた。

また、新聞紙や女性雑誌でも「簡素」「節約」「合理的」「経済的」などの関連語が頻繁に使用され、たとえば、羽仁吉一・羽仁とも子夫妻によって1903年に創刊された女性雑誌『家庭之友』と『婦人之友』は、「簡易生活」を基盤にした「生活をめぐる啓蒙」の宣伝において重要な役割を果たしていたとされている。

要するに、19世紀末から20世紀初頭にかけては、贅沢や華美を批判する社会的な潮流が既に形成されていた。このような背景のもと、婚礼衣裳においても同様の傾向が現れたと考えられる。すなわち、かつての花嫁のコーディネーター（日本髪・振袖）が華美であるとして批判され、「簡素」「節約」「経済的」な婚礼衣裳（束髪・留袖/ラッキー振袖）が求められるようになったのである。こうした社会の改革と変動に伴い、伝統的な婚礼衣裳の文化において様々な変化が生じたと言えよう。

他に、婚礼衣裳の流行と変容において、西洋の美容文化や美意識の影響を受けた一流の美容師・着付け師の役割を見逃してはならない。たとえば、遠藤波津子やメイ・牛山、大場静子などが挙げられる。彼女らは花嫁のコーディネーターにおいて最新のファッションを生み出し、女性雑誌を通じてこれを発信し続けた。「現代風」で「流行」する花嫁のファッションを宣伝する際には、先述の有名な美容師・着付け師の名前が必ず挙げられていた。また、婚礼衣裳に関

近代日本の婚礼衣裳における流行と変容 —花嫁の髪型・式服をめぐって—  
しては、新聞や雑誌が美容師・着付け師の意見を積極的に取り上げ、掲載していた。ある意味で、近代の婚礼衣裳における流行、特に最先端のファッションは、実際には当時一流の美容師・着付け師によって牽引されていたと言えよう。この点について、今後詳細に明らかにしていきたいと考えている。

\*本研究はJSPS科研費(特別研究員奨励22J00527)の助成を受けたものである。

図版



図1 振袖に束髪をしている花嫁姿

「流行の結婚式服」『婦女界』第32巻第5号、1925年11月、口絵写真。

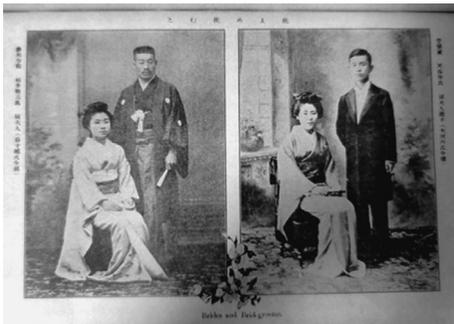


図2 少佐夫婦（左）と音楽家夫婦（右）の結婚写真

「花よめ花むこ」『帝国画報』第2巻第11号、富山房、1906年、口絵写真。



図3 現代式の花嫁姿

『婦女界』第29巻第4号、1924年4月、口絵写真。



図4 東京、大阪、京都で流行している花嫁の髪型

『主婦の友』第14巻第11号、1930年11月、2頁。



図5 4つの留袖の婚礼衣裳

『婦女界』第31巻第4号、1925年4月、口絵写真。



図6 ラッキー振袖

「結婚式服の移りかわり」『読売新聞』1934年11月5日、朝刊、9頁。

# *Evolution and Transformation of Bridal Attire in Modern Japan: Exploring Bridal Hairstyles and Wedding Garments*

LIU Lingfang

## **Abstract**

Following the Meiji Restoration, as modernization progressed, Western culture began to exert influence on Japanese life. Even in the grand ceremony of a once-in-a-lifetime event like a wedding, while traditional culture has been preserved for a long time, Western influences gradually became evident in wedding preparations. Previous studies have provided an overview of changes in the types and forms of wedding attire in modern times, specifically noting the transition from the traditional 'shiro-muku' (white bridal kimono) to black-based wedding attire. These studies have primarily focused on changes in wedding attire within the realm of traditional Japanese clothing. Nevertheless, with the increasing Westernization of Japanese wedding attire, the challenge lies in the lack of discussion about specific changes and their evolution.

This paper aims to tackle this issue by focusing mainly on the bride's hairstyle and wedding attire, providing a concrete examination of the changes that have occurred in modern Japanese wedding attire and revealing the realities of its trends and transformations.

Next, let's summarize the research findings. In particular, this paper has identified that the trends and transformations in modern Japanese wedding attire, focusing on aspects such as the 'bride's hairstyle' and the 'length of sleeves,' initiated

early in this context.

It is revealed that brides with Western-style bundled hair were first introduced in newspaper articles in the 1910s. From the 1920s onwards, the abandonment of the traditional 'kakushi' and criticism of the Japanese hairstyle, represented by the 'takashimada,' led to an intense competition between the traditional Japanese hairstyle and the bundled hair as the preferred bridal hairstyle. During the same period, from the 1910s onwards, there was a series of criticisms against 'furusode,' and voices recommending the use of 'tomesode' or modified versions began to emerge.

Furthermore, in the overall context, it becomes apparent that, under the traditional notion of adhering to tradition, a trend emerged to emphasize practical and economic elements. In other words, there was a demand for bridal attire that was both lavish and economically sensible.